

審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成24年度加東市国民健康保険運営協議会（第1回）
2 開催日時	平成24年5月17日（木） 午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	加東市役所 滝野庁舎2階 第三会議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆議題及び審議結果</p> <p>報告事項（1）平成23年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて</p> <p>事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>報告事項（2）平成24年度加東市国民健康保険税の税率改定について</p> <p>事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>◆審議の概要</p> <p>【報告事項（1）平成23年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて】</p> <p>（事務局） 会議資料3ページから6ページに基づき説明。</p> <p>（委員） 前期高齢者交付金としての受入額が22年度と比較して3億2千万、率で156%に増えているが、65歳から74歳に該当する方の23年度医療費実績はいくらか。また、被保険者総数と、そのうち65歳から74歳の被保険者が何人か教えていただきたい。</p> <p>（事務局） 23年度の65歳から74歳の方の医療費については、4月から2月までの11ヶ月分で10億8千4百万円（年間の見込みは約11億8千万円）。被保険者総数は9,027人で、そのうち65歳から74歳の被保険者が2,914人。</p> <p>【報告事項（2）平成24年度加東市国民健康保険税の税率改定について】</p> <p>（事務局） 会議資料7ページから11ページに基づき説明。</p> <p>（委員） 23年度で1億円余の剰余金があるということだが、一般会計から補填しているということは、社保やそれ以外の人の税金を投入しているのだから、補填を抜いた金額が余った額と考えなければいけない。</p>

(議長) 確かに本来なら、一般会計からの繰入れなしで保険税で賄うというのが原則。認識としては、やはり一般会計からの繰入れについては、税金から出ているということを念頭に持っておかなければいけない。

(委員) 医療費というのは特定健診等を実施し、早期発見、早期治療をしないと、なかなか下がらないし、それを実施するためには費用もかかるが、加東市の皆さんが健康で安心して生活できるように保険者として取り組んでいただきたい。

(委員) 特定健診、特定保健指導というものが平成20年度から、医療保険者に義務付けられているが、制度開始から5年後にはその実施率によって後期高齢者の支援金に加減算されるということが法律で明文化されている。加東市での実施状況はどうか。

(事務局) 特定健診、特定保健指導については、23年度の実績はまだ出ていないが、22年度の報告では、健診の受診率が32%で県下平均の少し上に位置しており、保健指導率も約32%で、他市町が相当低い中で平均よりだいぶ上に位置している。ただ国の示す24年度の最終目標値が、受診率65%、保健指導率45%となっているので、受診率については、なかなか達成しにくいところだが、特定保健指導については、健康課を中心に保健師等が指導してくれているので、もう少し上がってくるのではないかと考えている。後期高齢者支援金に対する加減算の部分は国のほうでも検討されているが、どことも達成できていないという状況があり、まだどうなるのかは分からない。

(委員) 健診受診者数の状況はどのようになっているのか。

(事務局) 平成20年の医療制度改革により、40歳から74歳の方は加入している健康保険が健診を実施することになり、まちぐるみ健診は、受診率が大幅に減少した。その翌年から、健診を実施しているJA厚生連が、契約した健康保険の方だけでなく契約しておられない方でも実費で受けられるようになったため、少々回復はしたものの、一旦減少したものはなかなか伸びてこない状況。国保については、まちぐるみ健診が終わった後も、個別健診ができるので、今から電話勧奨などを利用してPRしていきたい。

(委員) もっとPRして勧めていただきたい。

(委員) 加東市は収納率が県下41市町の中で第10位ということだが、県下のトップ3とワースト3の収納率を教えていた

だきたい。

(事務局) 1番が佐用町で95.77%、2番目が香美町95.67%、3番目が福崎町で95.06%。これらが上位3町です。低い方は%だけ申し上げると、41番目の市は84.79%、40位は85.89%、39位は87.79%。低いほうの1、2番は阪神間の市、3番は東播磨の中の市。

(委員) 国保の決算等は、情報として出しているのか。

(事務局) 予算の執行状況として、全体のうち国保でこれだけ使っているといったものは出るが、細かな内容までは出ていない。加入者にも資料としていろいろな情報を出しているが、このような情報は出していない。

(委員) 見せてほしいというような請求があれば見せられるのか。

(事務局) この会議の会議録と資料はホームページで公開しているので、皆さんにお配りしている資料についてはどなたでもご覧いただける。

(委員) 国民健康保険法では、予算編成上、税収を100%で見込まなくてもよいのか。健康保険法で動いている健康保険組合の場合は、過去の収納未済も含めて新年度には予算を組んでいくことになっている。

(事務局) 税としては、これだけ徴収見込みがあるだろうと予測して、予算編成上は徴収見込み率を93%とかに設定している。

(委員) 例えば、93%も見込めない、80%しか収納率がないとすると、予算編成上はその設定になるのか。

(事務局) 予算は見込みで立てている。国保税というのは、前年の所得から計算をしてはじき出した額、いわゆる調定額を国保加入世帯に納付書を送って収めていただく。その中で93%入ったが7%は未納だとすると、繰越して翌年度以降に収めていただくことになる。

(委員) 一般会計から3千万繰入れになっているが、過去には5千万や1億の繰入れはあったのか。

(事務局) 平成22年度は歳入が少なかったということもあり、大きく不足が出て1億4千5百万という繰入れをしていただいた。平成23年度は3千万入れていただくことになっており、24年度も予算で3千万を確保している。

(委員) 当然、多額の繰入れをする場合、議会などから指摘があるのではないか。

(事務局) これも税金のうちではないかといったような指摘は受けている。ただ最終的に75歳以上は後期高齢者医療制度に加入

	<p>していただくが、それまでの間は社会保険を辞めた後は国民健康保険しかない。年齢が上がっていくと医療にかかる率、費用も高くなってくるので、そういうことも含めて国保が最後の受け皿になっていると考えている。それができなくならないように保険税を上げなければいけないが、これ以上保険税は上げられないといった苦しい状況の中で、何とか一般会計の理解を得ながら支援をいただいている状況。</p> <p>(議長) 徴収等の状況についてお話を伺いたい。</p> <p>(税務課長) 昨今の経済情勢が非常に厳しい中で、国保税に限らず他の税も滞納が非常に増えてきている。しかし、9割以上の方が苦しい中でもきちんと税金を納付されており、未納の方についてもきちんと納付いただくという考えのもとに徴収の努力をしている。現在は督促状の発付とともに電話と訪問による催告を実施しており、それで尚且つ未納の方に対しては催告書を送っている。それでも何の連絡もない方には差押えを執行している。現在は預金債権等を中心にやっており、23年度の総件数は282件で、そのうち預金等の債権が225件、給料については31件。昨年度と比べて若干収納率は低下しているが、あと0.07%を何とか集めれば93%に届くということで、全課あげて一斉徴収、臨戸訪問を実施している。</p> <p>午後3時閉会</p>
5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所(滝野庁舎) 保険・医療課 電話(48)3002
7 その他	運営協議会委員11名のうち9名出席により、協議会成立。